

定教第24号議案

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を
改正する規則

別紙（案）のとおり

令和6年10月22日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花 田 忠 雄

（提案理由）

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）に基づく県立高等学校の学科改編に伴い、神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則について、所要の改正をいたしたく提案するものです。

(案)

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則（昭和39年神奈川県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1 神奈川県立二俣川看護福祉高等学校の項全日制の課程の項中

「

看	護	科
福	祉	科

」を「

普	通	科
看	護	科
福	祉	科

」に改める。

附 則

この規則は、令和6年11月1日から施行する。

新旧対照表

○ 神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則

新			旧		
第1条・第2条 (略)			第1条・第2条 (略)		
別表第1 高等学校 (第2条関係)			別表第1 高等学校 (第2条関係)		
学校名	課程等の別	学科	学校名	課程等の別	学科
(略)			(略)		
神奈川県立二俣川看護福祉高等学校	全日制の課程	普通科	神奈川県立二俣川看護福祉高等学校	全日制の課程	(新設)
		看護科			看護科
		福祉科			福祉科
(略)			(略)		
別表第2・別表第3 (略)			別表第2・別表第3 (略)		

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

県立高校改革実施計画（Ⅲ期）に基づく県立高等学校の学科改編に伴い、神奈川県立二俣川看護福祉高等学校の全日制の課程に普通科を新設するため、所要の改正を行う。

2 改正の内容

別表第1の学科の追加

神奈川県立二俣川看護福祉高等学校の「普通科」の項を追加する。

学校名	課程等の別	学科	備考
神奈川県立二俣川看護福祉高等学校	全日制の課程	普通科	(新設)
		看護科	
		福祉科	

3 施行期日

令和6年11月1日